

とみか

町議会
だより

No.173
2019. 4
平成31年4月5日発行

編集：議会広報委員会 発行：岐阜県富加町議会 〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL 0574(54)2111



第53回坂井杯争奪中濃地区剣道大会が3月17日に開催されました。昨年、猛暑によりやむなく中止となっていた剣道大会。87チームが参加され、日頃の鍛錬の成果を発揮していました。

CONTENTS

第1回定例会	2
平成31年度施政方針・予算編成の大綱	2
専決処分の承認	4
町条例の制定・廃止・一部改正	4
平成30年度一般会計・特別会計等補正予算	5
平成31年度一般会計・特別会計等予算	6
町政Q&A 一般質問 5人が登壇	7
傍聴者アンケート	13
議会の動き・編集後記	14

富加町議会本会議の様子は、富加町ホームページの中の富加町議会→議会録画映像でいつでも見るができます。また、役場1階ロビーのテレビモニターにおいて本会議のライブ中継を行っております。

平成三十一年第一回定例会

三月四日から十三日までを会期として第一回町議会定例会が開催されました。

今期定例会は、専決処分一件、町条例の制定・廃止各一件・一部改正六件、平成三十年度富加町一般会計・特別会計等補正予算七件、一般会計・特別会計当初予算等七件が上程され審議されました。

平成三十一年度施政方針・予算編成の大綱を板津町長が説明

平成三十一年度に向けて町政全般に関し所信を申し上げますとともに、予算編成の大綱について述べさせていただきます。

まず、我が国にも影響がありそうな国外の情勢を見ますと、米国が中国を中心に通商面での対外圧力を強めており、仮に米国と中国との対立がエスカレートすれば、米中のみならず、世界経済に大きな影響を与えかねない状況です。また、日韓関係ではリーダー照射や徴用工問題での対立が深まっており、北朝鮮の核廃絶問題については、今回の米朝首脳会談でも同意に至らず、不安定要素が取り巻いております。

国内の情勢につきましては、内閣府が二月十四日に発表しました一次速報値では、二〇一八年の実質GDP成長率は、前年比〇・七％と七年連続のプラス成長となりました。民間企業設備投資や最終消費支出がプラスに寄与したことなどから、内需は〇・七％のプラスになりましたが、他方、外需はほぼ横ばいであるとしています。

明るい話題としては、今年日本で開催されるラグ

ビーワールドカップや来年開催される東京オリンピックに向けて、外国人旅行者が増加するなどして国内経済が活性化し、また、大会における日本選手の活躍に国民の誰もが大きな期待と夢・希望を抱いていることと思います。しかしながら、一方で厚生労働省が不適切な調査を行ってきた毎月勤労統計問題や、五府県に感染拡大した豚コレラなど多くの諸問題が山積しております。

このような状況の中、今年は四月の統一地方選挙や新元号の発表、五月には新天皇即位、夏には参議院議員選挙、そして十月には消費税の引き上げと、あわただしい一年となりそうです。

当町においても、四月二十一日投票開票の町議会議員選挙、六月二十三日開催の加茂郡消防操法大会、十月一日に予定しております富加町誕生六十五周年記念事業、消費税増税にともない十月から始める低所得者や子育て世帯向けプレミアム付商品券事業など、例年にも増して多くの事業を予定しております。

さて、平成三十年度を振り返ってみますと、全国的に非常に災害の多い年でありました。当町においても関市上之保地区に大きな被害をもたらした集中豪雨による津保川の氾濫や、台風による農業施設の損壊、倒木による長時間にわたる停電など大きな被害がありました。こうした災害に対応するため、本年度取り組みました避難所となる公民館や学校へのWiFi整備は完了し、役場庁舎の緊急時発電装置の設置工事も間もなく完了予定です。

また、現在マスコミでも大きな話題となつていくふるさと納税では、二月末の段階で平成二十九年度の二倍以上となる十一億三千万円余の寄附金を全国の皆様からいただいたところであります。しかし、

ご存じのように国において制度の見直しが行われており、当町では、昨年末まで県内産の物品を地場産品として扱ってきましたが、総務省が示した方針に従い、町内で生産加工されたものやサービスだけに返礼品を限定したため、一月以降は大幅に寄附額が落ち込んでいる状況になっております。このため、平成三十一年度のふるさと納税による寄附金収入は非常に厳しいものとなると考えております。今年度設置したふるさと納税基金については、今議会でお願しております補正予算により、積立額が四億六千万円あまりとなります。今後につきましては、大きな積み増しは期待できないこととなりますが、ご寄附いただいた皆さんの思いを大切に、有効に活用して参ります。

また、ご心配をおかけしておりますジャストタウン羽生につきましては、年明け以降二区画の契約が完了し、もう一区画も商談に入っております。いずれも町外から移住していただける方であり、大変喜ばしいことでもあります。残り三区画についても早期の販売に努力して参ります。

さて、平成三十一年度は富加町総合戦略の最終年となりますが、これまで、「いつまでも活力がある誰もが住んでみたいまち」とみか」を基本理念に、雇用の創出・住みやすいまちづくり・子育て支援・安心安全なまちづくりを目標として取り組んで参りました。私は就任以来、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」ことを基本理念に、「住みよいまち富加町」を実感していただくためにマニフェストを掲げ、これを実現すべく努力して参りましたが、少しずつ成果が表れてきていることを実感しております。

平成三十一年度の主要な事業としては、安心安全

なまちづくりのため、子育て支援拠点へのW・F・Iの追加整備、川浦川への河川監視カメラ設置、役場雨量計の更新、防災倉庫の追加設置（西公民館・役場）、非常食・備品の追加購入、タウンホールとみか自家発電装置の更新などを計画しております。

また、住みよいまちづくりのため、川浦川河川公園と川浦川左岸道路、大山地内の通学路整備に伴う生活道路の整備促進、雇用の創出につながる高畑地内での道路整備に取り組んで参ります。

いつも申し上げるのですが、これまで取り組んできた事業を継続しながら、人口の減少をくい止めるという後向き姿勢ではなく、人口を増やす施策を前向き姿勢で積極的に実施して行きたいと考えております。

次に平成三十一年度予算編成の大綱について申し上げます。

一般会計の総額予算としては、三十億三千六百万円とし、対前年一億六千六百万円（約五・八%増）の増額となり、未来を見据えた積極型の予算といたしました。

一般会計当初予算総額が三十億円を超えるのは、保育所建設事業を実施した平成十五年度、及び町営住宅建設事業を実施した平成十六年度以来となります。この要因の一つとしては、ふるさと納税基金を活用した事業の実施を当初予算に盛り込んだことです。

歳入では、町税及び地方特例交付金、国庫支出金繰入金については増額が見込まれますが、寄附金についてはふるさと納税制度の変更により、大幅な減額を見込んでおります。

歳出では、高齢化及び少子化対策などによる民生費と、社会資本整備事業による道路整備に伴う土木費、タウンホールとみかや海洋センターの改修工事に伴う教育費の増加が主なものであります。

年々深刻化している高齢化及び少子化対策などによる扶助費の増加や公共施設の老朽化による維持修繕費の増加が引き続き見込まれるところであり、経済再生と財政健全化の双方を実現するという国の取組と基調を合わせ、無駄を排除し、歳出全般にわたって徹底した見直しを進めたところであります。

また、新たに設置したふるさと納税基金を活用した事業としましては、総額一億三千六百万円を四十二事業に充てる計画をしております。

中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるため、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、引き続き「第五次富加町総合計画」の着実な推進を目指した予算編成としたところであります。

平成三十一年度一般会計予算の概略について述べさせていただきます。歳入の主なものを申し上げますと、町税については前年比八・〇%増の八億六千六百万円ほどを見込んでおります。その内、法人町民税が九百九十万円（前年比十一・九%）の増額、固定資産税が四千三十万円（前年比九・四%）程の増額となり、企業誘致の成果が現れてきております。

地方交付税は地方財政計画等に基づき積算しますが、町税収入の増加などにより若干の減額（前年比▲〇・五%）になると見込んでおります。

国庫支出金は社会資本整備総合交付金の増加により、全体で四千九百万円ほどの増（前年比二十八・

二%）の二億二千四百万円ほどを見込んでおります。財産運用収入では、ジャストタウン羽生の売却及び積立の予算計上はおこなっておりませんが、積極的に情報発信に努め早期完売に向けて努力してまいります。

寄附金では、ふるさと納税返礼事業の縮小により非常に厳しい状況を予測し、当初予算は前年度の二分の一の五千万円といたしました。

町債は臨時財政対策債の減少により三千四百万円ほど減（前年比▲十八・四%）の一億五千三百万円ほどといたしました。

また、平成三十一年度より新たに森林環境譲与税として六十四万円、環境性能割交付金百七十万円、子ども・子育て支援臨時交付金千六百八十万円ほどを計上いたしましております。

なお、歳出に対して財源が不足する部分については、財政調整基金一億五千万円（前年同額）及び、まち・ひと・しごと創生基金二千万円（昨年同額）、ふるさと納税基金一億三千六百万円を繰入金として充てております。

次に主な歳出につきましては、富加町第五次総合計画の基本目標の実現に向けて、①健康に暮らせるまちづくりの新規事業として、こども園の施設長寿命化の目的とした屋根塗装工事に千百万円、幼稚園教育を望む保護者の負担を軽減する私立幼稚園園奨励金として二百八十万円ほど、骨髄移植のドナーおよびドナーを雇用している事業所に対して助成金を交付する骨髄移植ドナー等支援助成金として二十一万円を計上いたしました。継続事業としては、高齢者の健康づくり活動、創造活動及び地域交流活動に資する高齢者活動センター管理運営事業に六十万円ほど、子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診対

象者を拡充した各種検診事業に千三百万円ほど、中
高年筋力トレーニング事業に百七十万円ほどを計上
いたしました。

②魅力的な生活空間のあるまちづくりの新規事業
として、半布ヶ丘公園わくわくの森に設置するあず
まや設置工事に五百五十万円、空家対策の補助事業
として七十万円、町内道路沿いの安心安全な環境を
創設するためのブロック塀撤去補助金として百万円
を計上いたしました。

継続事業では、町民に親しまれ、水遊びや水生生
物とふれあい、自然を体験・満喫することができ
るかわまちづくり（河川公園整備）事業に二千三百五
十万円ほど、町道の歩道新設や通学路の安全対策、
町道舗装修繕工事などの社会資本整備交付金（道路・
橋りょう）事業に一億五千九百九十万円ほどを計上
いたしました。

③快適で安心安全なまちづくりの新規事業として
は、近年頻発する豪雨に備え、川浦川の水位や河川
の状況を随時把握するための川浦川水位監視カメラ
設置業務に百四十万円ほど、雨量計等更新工事に百
九十万円ほど、防災倉庫設置工事に五百四十万円ほど
を計上いたしました。

継続事業としては、高齢者ドライバーによる交通
事故防止対策として、六十五歳以上で誤発進防止装
置を備えた自動車を新たに購入する場合の誤発進防
止装置付自動車購入助成事業は、昨年は乗用だけを
対象としておりましたが、三十一年度より貨物も対
象とした上で、六十万円などを計上いたしました。

④豊かな心と文化を育むまちづくりの新規事業と
して、タウンホール特定天井の耐震化を行うタウン
ホール特定天井改修工事に六千六百三十万円ほど、タ
ウンホール自家発電機改修工事に九百十万円ほど、タ

田地区古墳群の地形測量（追加）や都市計画図への
合成作業を行う夕田地区古墳群地形測量に二百万円
ほどを計上いたしました。

継続事業としては、中学生のダボ市（オーストラ
リア）への海外等派遣研修補助金として三十万円な
どを計上いたしました。

⑤魅力と活力あるまちづくりの新規事業として、
町内に工場を新設、増設又は移転するものに対し、
操業開始後に固定資産税額（土地・家屋・償却資産）
を上限度として五年間補助する工場等設置奨励金な
どの奨励措置を講ずる企業振興奨励金交付事業二千
百八十万円などを計上いたしました。継続事業とし
ては、新規に経営を開始した農家を支援する新規就
農者確保事業補助金として四百五十万円などを計上
いたしました。

⑥協働で進める自立したまちづくりの新規事業と
して、役場業務に必要な電算機器を災害や情報セ
キュリティインシデントから保護するためのサー
バー室改修工事に五百六十万円ほど、役場庁舎の老朽
化に伴う雨漏りなどの修繕として庁舎改修工事に千
万円を計上いたしました。

その他の継続事業としましては、「富加町総合戦
略」の施策を推進するため、小学校入学者に対して
入学祝い金を支給する費用に百二十万円ほど、定住
促進奨励金事業に八百二十万円ほど、住宅用新エネ
ルギー等設置事業補助金事業に百五十万円、結婚支
援事業に百万円ほど、すこやか赤ちゃん誕生お祝い
事業に百二十万円、奨学資金貸付金に百九十万円ほ
どを計上いたしました。

以上、平成三十一年度一般会計の主な施策の概略
を申し上げます。

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計

は、四十五億九千二百万円ほどとなっております。
これにより、一般会計及び特別会計予算の対前年度
比較では二億八百万円（四・七％増）ほどの増額と
なっております。

さらに水道事業会計を含めると予算総額は、四
十七億三千百万円ほどとなり、対前年比二億百万円
ほどの増額（四・四％増）となっております。
いずれの会計につきましても、できる限り交付金
や補助金などの特定財源を活用するよう努めたこと
であります。

専決処分

▽平成三十一年度一般会計補正予算（第八号）
五千万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十九億九
千二百二十二万二千円とするものです。

歳入のとしては、一般寄付金（ふるさと納税）を
五千万円増額するものです。

歳出のとしては、ふるさと納税返礼品等の経費に
三千万円増額、ふるさと納税基金積立金に二千万円
増額するものです。

（全員賛成・承認）

条例の制定

▽富加町森林環境譲与税基金条例

平成三十一年度より導入が予定されている森林環
境譲与税を基金に積み立てて活用するため、新たに
制定するものです。

（全員賛成・可決）

条例の廃止

▽富加町居宅介護支援事業所の設置及び管理に関す
る条例を廃止する条例

富加町居宅介護支援事業所を平成三十年七月末で廃止したことにより設置条例を廃止するものです。
(全員賛成・可決)

条例の一部改正

▽富加町附属機関設置条例の一部を改正する条例
附属機関として「富加町指定管理者選定委員会」を加えました。
(全員賛成・可決)

▽富加町職員定数条例の一部を改正する条例
新年度に対応した部局別の定数の改正をしました。
(全員賛成・可決)

▽富加町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
長時間労働の是正のため、必要な事項を改正しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
指定管理者選定委員の報酬追加及び選挙管理委員・教育委員の報酬増額、農業委員・農地利用最优化推進委員の最適化交付金分を報酬に上乘せする改正をしました。
(全員賛成・可決)

▽富加町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例等の一部を改正する条例

認定子ども園へ移行することに伴い、関連する条例の字句を改正しました。
(全員賛成・可決)

▽富加町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例
学校教育法の一部改正に伴い、各種資格基準を定める規定について改正をしました。
(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算(第九号)
千八百六十一万八千円を減額し、歳入歳出それぞれ三十九億七千三百五十四千円とするものです。
歳入の主なものとしては、町有土地売却収入に千四百九十九千円増額、町債を千七百万円減額するものです。
歳出の主なものとしては、庁舎修繕工事を千七百十万円減額、まち・ひと・しごと創生基金及び、ふるさと納税基金積立金に六千八百九十九千円増額するものです。又、各種事業の不要額の減額をするものです。
(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
千九百万円を追加し、歳入歳出それぞれ六億七千八百十五万千円とするものです。
歳入としては、保険給付費等交付金に七百六十万五千円増額、繰越金に千百三十九万五千円増額するものです。
歳出の主なものとしては、一般被保険者療養給付

費に六百万円増額、国保財政調整基金積立金に千八百八十六千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第三号)
九万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ六千三百三十三万千円とするものです。
歳入としては、繰越金を九万九千円増額し、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金を九万九千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第三号)
歳入歳出の増減は行わず、一般介護予防事業費にかかる予算の組み替えを行うものです。
(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)
四十一万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ二億二千九百八十一万千円とするものです。
歳入としては、下水道事業費分担金に二百九十三万九千円増額、一般会計繰入金に二百五十二万六千円減額するものです。
歳出としては、下水道維持管理費に二十万円、公債費に二十一万三千円増額するものです。
(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)
四十九万四千円を減額し、歳入歳出それぞれ一億三千九百九千円とするものです。
歳入の主なものとしては、区域外流入分担金に二

百四万円増額、一般会計繰入金に三百九十九万二千円減額するものです。
歳出の主なものとしては、最適整備構想策定業務を五十万減額するものです。

(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入及び支出の予定額を四百六十五万二千円減額し、収入支出それぞれ一億四千二百六万四千円とするものです。

収入としては、他会計補助金を四百六十五万二千円減額するものです。

支出としては、広域化経営戦略策定業務負担金を二百三十五万二千円、企業債利息を百六十万円、消費税を七十万円の減額するものです。

(全員賛成・可決)



平成31年度一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %	
一般会計	3,036,000	2,870,000	166,000	5.8	
特別会計	1,555,740	1,514,070	41,670	2.8	
内訳	国民健康保険特別会計	637,020	651,000	△ 13,980	△ 2.1
	後期高齢者医療特別会計	65,230	62,590	2,640	4.2
	介護保険特別会計	505,390	454,510	50,880	11.2
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	226,750	222,060	4,690	2.1
	農業集落排水事業特別会計	121,350	123,910	△ 2,560	△ 2.1
合計	4,591,740	4,384,070	207,670	4.7	

平成31年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
3条(収益的)収入	139,704	145,916	△ 6,212	△ 4.3
3条(収益的)支出	139,704	145,916	△ 6,212	△ 4.3
4条(資本的)収入	69,048	68,789	259	0.4
4条(資本的)支出	89,598	114,728	△ 25,130	△ 21.9

平成31年度予算審議結果

議案	議決の結果	表決
一般会計予算	可決	多数賛成
国民健康保険特別会計予算	可決	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	可決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可決	全員賛成
水道事業会計予算	可決	全員賛成

一般質問

町政



第一回定例会の一般質問は、三月十二日に五名の議員から九件の質問が行われました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。(なお、再質問及び再質問に係る答弁は掲載しておりません。内容は富加町ホームページの中の富加町議会↓議会録画映像をご覧ください。)

「一般質問は、定例会において行われ、その内容は行財政全般にわたります。

議員は質問の要旨を事前に議長に通告し、議長の許可を得て質問をします。なお、質問の回数は、再質問を含め三回までとなっているため、議長が質問を制限する場合もあります。」



公民館長設置後の活動効果について

【佐曾利 敏議員】



公民館長設置後三年が経過しています。その以前は五年以上も不在であり教育課長や公民館職員による運営がなされてきましたが、その間の最終的な責任のなさが公民館運営の目的達成推進に停滞を期していたと聞いておりました。

伝統文化事業・社会教育、町民の健康増進向上振興。生涯学習機会の提供などを目指さなければなりません。町民の豊かな人生の演出が公民館運営にはあります。その点では非常に重要な責務と言えます。

設置後三年を経過した今日、どの様に推進しているのか以下の点について質問します。

- ①各公民館の活動について各講座、参加者の動向はどの様に变化しているのか、その効果として公民館運営活動をどのように判断しているのか？
- ②近隣市町村に比べ富加町の活動は低下していることはないか、町の公民館運営で特筆すべき点は？
- ③富加町の状況実態を理解するうえで町の歴史や時代の変遷を勉強する事は重要である。その点ではそれにかかる講座、時間を増やすことは重要と思えますがこの点については？
- ④今後、公民館館長の任用継続はあるのか？



【粥川教育長】

一点目の各公民館の活動、講座や参加者の動向についてお尋ねでございますが、富加町の南・西・東の各公民館は、一年を通じて主に貸館施設として運用しております。公民館講座については、文化会館であるタウンホールに館長と指導員を置き行っております。

公民館講座の内容については、公民館として企画する講座と、自らが講師となって開設するマイ講座の二種類に分かれ、公民館では自発的には学びたいと思っていなくても、避けて通ることができない必要課題と、住民の方が学びたいと思っている趣味や教養などの要求課題を企画しております。また、マイ講座では住民自らが講師となり、その知識や経験を活かし、広く伝えるという形で開催されております。

講座の数については、ここ数年、公民館講座とマイ講座を合わせて約三十講座が組まれております。参加者の動向については、その年の内容でかなり異なりますので、一概に比較はできませんが、平成二十五年から始まった定住自立圏生涯学習情報誌

「学びのとびら」の発行により、受講者の選択肢が広がり、富加町主催の講座にも町外の方も多く参加いただいております。

館長設置後、児童を対象とした夏休みの自由研究へのサポートや親子のふれあいにもなる昆虫研究講座、科学工作講座や親子キャンプ体験、天体観測講座などの外部講師を活用した講座を企画し、また学習成果の発表の場として、町民まつりでの「私が主役の発表会」の開催、タウンホールのロビーを利用した「きらめきショーケース」を企画するなど、今までにない視点での運営を行っております。

一点目の近隣市町村に比べて活動は低下しているか、特筆すべき点は何かとのご質問ですが、認知症予防や介護、消費生活などの必要課題は他市町村より充実しておりますし、子ども向け、大人向けといった分野別講座のバランスもとれておりますので、他市町村と比べても勝るとも劣らない内容だと思っております。また、特筆すべき点としては、今申しましたように、開設が比較的容易で参加者を集めやすい趣味や教養講座に流れず、法の趣旨に添った公民館として行うべき必要課題に意欲的に取り組んでいることでございます。

三点目の富加町の特徴である歴史関連の講座が重要であることとありますが、この分野については専門知識を持った教育委員会の学芸員が中心となつて歴史イベント、講演会などを開催しておりますし、生涯学習アドバイザーの会が企画・運営する「とみか楽学塾」でも歴史に関する催しを積極的に取り上げておられます。今後も教育委員会、公民館、団体と連携を取りながら、富加町の財産である歴史を一人でも多くの町民の方に知っていただく機会を設けていきたいと思っております。

四点目の公民館長の任用でございますが、公民館

長は非常勤特別職である嘱託職員の位置付けとなっており、任命権者は町長となっております。任用期間は1年ですが、更新できるとされております。

Q 開業十年目を迎えた「道の駅」について

【佐曾利 敏議員】

富加町の目玉拠点、活性化施設「道の駅」は開業以来十年目に入りました。開設以後三年目には野菜販売所の一部改修工事を実施し屋内販売として商品の鮮度保持や劣化を抑え安全な販売活動ができる体制も確保してきました。

その後、消費者の皆様には安心安全な農産物をお値打ちに提供販売してまいりました。レジ通過者は年間十万人を超えるに至っています。また、このことは生産出荷している農家の皆様にとっても生産意欲向上振興と健康増進にもつながっている。

道の駅運営については、指定管理者制度に基づく形態にて実施されていますが、それによると平成三十一年度に任期満了となり、次期五年間の指定業者選定をしなければなりません、その計画を問います。

そして、その内容は現状のまままで実施するのか、また、内容的に以前から私が指摘している駐車場増設・付帯施設を追加する等の将来構想を加味しているものになるのか執行部のお考えをお尋ねします。

【川崎産業環境課長】



道の駅「半布里の郷とみか」は、駅長はじめスタッフや関係者の方々のご努力により、開駅から徐々に来客数も増加し、通算来客数として八十一万人を超えている状況で、今では富加町の情報発信や地域振興、農産物直売所の効果による農業振興、地域交流の拠点として、なくてはな

らない施設になっていると認識しております。来年度は指定管理協定期間の最終年になることから、「富加町公の施設における指定管理者の指定手続きに関する条例」に基づき、基本的なスケジュールとして、九月頃に募集を開始し、十一月月上旬までに指定管理候補者を選定のうえ、十二月議会には指定管理者の指定にかかる議案を提出させていただき予定をしております。

また、現在の指定管理者の業績については、一定の評価が得られていることから、公募前の準備段階において、現在の指定管理者の意向を確認しつつ、様々な検証と検討を行い、候補者の選定作業を進めていきたいと考えております。

次に、駐車場の増設等については、具体的な事業内容を提案できるよう、補助金の活用なども含め、鋭意検討を進めているところであります。

基本的には、新たに設置する施設の内容により、一体施設として管理することが効率的であれば指定管理施設に含めるものと考えておりますが、指定管理者の公募時における仕様書等に具体的な要件として記載できるかは、現在のところ未定となっております。何れにしましても、地域振興の拠点施設として道の駅のさらなる活性化を図るため、検討を進めてまいります。



いっしょに構えを

【梅村 和芳議員】



「私の次男は最重度の知的障がいのある自閉症児である。次男のいいところはどこだろうと毎日見ているうちに、同じように職場の部下や同僚を見るようになり、強

みを伸ばす組織運営をするようになった。弱い立場の人たちを意識するようになり、障がい児者だけでなく、病气や生活困窮、ひとり親家庭など、厳しい状況にいる人たちを助けたいと強く思うようになった。市長となった今も、弱い立場の方々の支援は市政の最重点だ。」

これは昨年二月に岐阜新聞『素描』に掲載された都竹淳也・飛騨市長の文章の一部抜粋ですが、感心もし、こういう姿勢、心構えで行政に当たる事の大切さを改めて痛感させられました。

板津町長には日々の行政に当たって、こうした心構えをお願いしたいと同時に、弱い立場の人たちに対して、どの程度の手助けを現在され、今後どのようにされる所存かも併せてお聞かせ願います。



【板津町長】

障がい児者だけでなく、病气や生活困窮、ひとり親家庭など、厳しい状況にいる人たちに対する支援は、富加町にとっても重要な施策の一つであります。生活者の視点にたった子育て支援や福祉行政の一層の充実をはかり、子ども達や高齢者にやさしい町を目指し、町政運営を行っております。

そこで、ご質問の現在の程度の手助けをしているのかについては、今議会で平成三十一年度の予算審議をお願いしているところですが、国や県の制度に伴う事業や町単独の事業を予算化し、支援を行っているところでは、

障がい児者の支援では、介護給付や就労支援等の自立支援給付、日常生活用具の給付等の地域生活支援、重度心身障がい者への医療費助成やタクシー利用料金助成等を行っています。

また、平成三十一年度に役場組織の障がい者雇用に関して増員する予定をしております。高齢者支援

では、介護保険制度による各種サービス、経済的理
由等による高齢者の措置入所、運転免許返納者や高
齢者世帯等へのタクシー利用料金助成、また、配食
サービス等を行っています。

ひとり親家庭・子育て世帯への支援では、中学生
までと母子父子家庭への医療費の助成、中学生まで
の児童手当、保育の無償化への取り組み、また、高
校及び大学生への無利子の奨学金の貸付等を行って
います。

生活困窮者等の支援では、県福祉事務所、県社協
町社協、町の関係課による相談業務やその四者によ
る支援会議を行い、最良となる支援策を講じていま
す。

また、今後のことについては、現制度を維持し継
続しながら、社会環境の変化や弱い立場の方々の状
況等を考慮し、さらなる支援が必要となれば、支援
策を講じていきたいと考えております。



アンケートにおける町民の意見・ 要望に対する対策について



【梅村 登次議員】

総合戦略の中間評価時に実施さ
れたアンケートにおける意見・要
望は一般の方で百八十四件、中
生で二百八十件、結婚・出産・子
育てには五十七件が自由意見とし

てありました。その中で道路の整備、外灯の増設、
高齢者等の公共交通手段の整備、町民運動会・自治
会対抗スポーツ大会の廃止・変更、空き家対策、耕
作放棄地の利用、太陽光の雨水対策、野焼き・鳥獣
対策、子供の遊べる公園の増設などには複数・多数
の意見・要望があります。

そこでこの貴重な意見・要望に対しての対策を何

点かお尋ねします。

①町行政にとって一番参考になる町民の皆様の高
重な意見・要望だと思えますがどの様に検討され如
何対策されますか？

②対策には予算が不可欠です、平成三十一年度の予
算にはどの様に予算化されていますか？又、この
予算にはふるさと納税基金を充てるべきと考えま
すが如何でしょうか？

③この貴重な意見・要望に対する町の姿勢を返答す
べきと思いますが如何でしょうか？又方法はどの
様にお考えでしょうか？



【板津町長】

平成二十七年よりスタートしました
総合戦略の中間評価を行うアンケート調
査につきましては、当初予定にはありませんでした
が、総合戦略審議会において提案され実施したもの
であります。申し上げるまでもありませんが、その
目的は、計画の中期を迎えて、当初のアンケート
調査結果と比較し、町民の現状や課題の把握及びま
ちづくりに関する意識の変化などを抽出し、今後の
事業や施策をよりよいものとするための基礎資料と
することにあります。

議員ご質問の一点目と三点目、自由記述でいただ
いた多くのご意見・ご要望についてどのように検討
し、対策を講じるのか、また、どのように返答して
いくのかとのことですが、いただいた一つ一つが貴
重なものを受け止めておりますので、住民の皆さん
の率直なご意見として、今後関係課において事業を
推進していく中で参考とさせていただきます。

また、当然のことながら自由意見に書かれなかつ
た要望も多くあり、それらにつきましては、アンケー
ト調査の数値から読み取ることで配慮して参りま
す。

また、そのご意見に対する返答方法につきまして
は、直接的な返答は考えておりません。今後各種事
業の見直しを図りながら実施していくことで、ご意
見をいただいた皆様への返答としてと考えており
ます。

二点目の要望事項に対する予算についてですが、
一般分と結婚・出産・子育て分、そして中学生分で
最も多かった要望は「まちづくり」に関するもので
した。これら要望にお応えする主な平成三十一年度
予算では、昨年から継続して取り組みますかわまち
づくり事業や、新規に都市計画マスタープランの策
定業務などに予算計上しております。

一般分で二番目に多かった要望は「道路」に関す
るものでした。道路に関する予算としては、川浦川
左岸線道路整備工事や西組・木船線歩道整備工事な
ど道路橋りょう整備工事に重点的に予算計上してお
ります。

また、結婚・出産・子育て分で二番目に多かつた
要望は、「遊び場」や「児童保育」に関する内容で
した。平成三十一年度予算では、前述しましたかわ
まちづくり事業以外にも半布ヶ丘公園にあずまや設
置する工事や、児童保育の拡充施策として新規にラ
ンドセル来館事業にも予算計上したところでありま
す。

これら一部事業の財源として、ふるさと納税基金
を活用して参ります。

何れにいたしましても、限りある財源の中、全て
の要望にお応えすることは困難であります。皆様
のご意見に配慮しながら事業を進めて参りたいと考
えております。



富加町総合戦略中間評価について

【梅村 登次議員】

富加町総合戦略は言うまでもなく町の最上位計画である富加町総合計画の半分の五年間の施策・事業を策定し、PDCAサイクルに基づいた進捗管理をする事で成果を上げるものです。昨年九月末に総合戦略中間評価が総合戦略審議会に報告されました。平成三十年三月末現在で五年間の計画年度の半分での進捗状況は、二十五事業中十二項目に十分な成果があったA評価、残り十三項目に成果があったB評価です。成果が不十分のC評価、事業推進が不十分のD評価はゼロでした。又十項目がすでに達成済みになっています。非常にいい評価が報告されました。大きな疑問を感じます、それは中間評価と町民アンケートの結果に大きなギャップがあり町民の皆様が満足されているとは思えません。評価の結果とは裏腹に、自分の町として愛着を感じている人が〇・八%減、これからずっと富加町に住み続けたい人が〇・七%減、生活環境が良くなっていると感じている人が三・七%の減、又意向調査では近所付き合いの必要性が四・八%減、工業振興のために今後力を入れるべきには企業の積極的誘致六・四%減、特色ある産業の開発・育成四・六%減、人口問題に対する不安には非常に不安が五・六%、まあまあ不安が三・一%の減の意向を示されています。

これは総合戦略の目標がまだまだ低いと思われるかもしれませんが、結果に満足されているばかりではないとは思いますが、疑問を感じます。

そこで何点かをお尋ねします。

①評価から一年後での公表は遅すぎでは有りませんか？何か理由が有りましたか？今回は広報とみか

での公表の方が良かったと思いますが如何でしょうか？

②達成済みの十項目、A評価はKPIを見直す事になって見直されましたか？

③この中間評価の結果を踏まえ町民満足を得るにはどのような施策が必要と思われますか？

④アンケート結果によりインターネットに接続されていない家庭が十三%あります。富加町の最上位の総合計画に係る計画の報告です。他の方法も必要と考えますが如何でしょうか？又その外の情報の公表も同じことが考えられますが如何でしょうか？



【福田総務課長】

平成二十七年度に策定した富加町総合戦略は計画期間を平成三十一年度までの五年間として策定しました。策定後は毎年の進捗状況を、総合戦略審議会に報告しております。

議員ご質問の一点目、ホームページへの公表につきましては、昨年九月末の審議会に報告し、その評価が確定したところであり、その後ホームページで公表する予定でしたが、修正等に時間を要したことや手違いもあり公表しておりませんでした。現在は公表しておりますが、半年あまり遅れての公表となりましたことをお詫びいたします。

また、広報紙への掲載は次回より予定しております。

二点目の進捗管理表の目標値見直しにつきましては、二十三項目中十項目が最終年度の三十一年度を待たずして目標値を達成しており、A評価となりました。既に達成できた事業についても、最終年度においてどの程度実績があったかを検証する必要がありますので、その目標値を計画期間の途中で変更することは、効果的な進捗管理や検証ができなくなる

恐れがあります。しかしながら、達成済みの目標値であっても、さらなる進展に努力すべく、目標値とは別に理想値という表記で、より高い値を併記して参ります。既に達成済みとなっている十事業の内三事業については、すでに理想値を併記しておりますが、来年度の進捗管理表ではこれを他の事業についても併記していく予定です。

二点目、四点目のご質問については、一般の「町政に対する現状の評価と今後への期待」による数値では、総合戦略策定時の前回調査に比べ、「生活環境」と「交通・交流」、「教育文化」の三つの分野において、前回のポイント下回った項目が半数程度ありましたが、それとは対照的に、「健康・福祉」「産業」「地域活動」の分野では、ほとんどの項目が前回調査を上回っております。従いまして、必ずしも町民の評価が落ちていたとは思っておりません。

議員ご指摘の数値については、自分の町に愛着を感じている人は「やや感じている」も含めれば、前回より一・四ポイント高く、逆に愛着を感じていない人は〇・六ポイント低くなっています。また、富加町に住み続けたいと思う割合は「やや感じている」も含めれば前回より一・八ポイント高く、逆に町外に住みたいと考えている人は二・一ポイント低くなっています。

また、審議会における検証結果の報告書においても、事業実施に対する効果は概ね計画通り現れているとのご意見もいただいているところであります。

今後も、総合戦略に掲げた四つの基本目標を達成するための各施策を着実に展開し「誰もが住んでみたいまち」づくりに向けて取り組んで参ります。そして、こうした経過につきましては、これまでの町ホームページでの広報に加えまして、広報紙面上で概要を公表するなど、できる限り多くの方にご理解

いただけるように努めて参ります。



自治会集会場に対する整備補助金の対象拡大について

【木村 康夫議員】



近年、台風、暴風豪雨などが頻発し、家屋などの被害が頻発しています。自治会集会場でも大小の損傷がみられます。被害の程度により自主修理や業者修理を行い自治会活動の拠点である集会場を適切に維持することは、自治振興の維持の基本的な活動であります。そして、自主修理は、費用の節約とともに自治会員が団結して作業をすることで住民親睦に有効な行為で自治振興を維持する活動です。さて、自治会集会場の新築や修繕には自治振興の維持を目的に事業規模百万円以上で補助金があります。町は「大きな修理＝業者修理に支援をする方針」と理解できます。しかし、自治振興の維持が目的であるのならば、自主修理を支援することが必要と考えます。また、小さな自治会では最低金額百万円のハードルが高く、自治会の規模による不公平感もあります。一円から百万円以下への補助拡大は公平な住民福祉面からも必要ではないかと考えます。そして、細かな修繕は集会場を長寿命化しますので結果として大きな修繕、新築を抑制して町財政の節約になるとも思われます。補助の目的、住民福祉の公平感や町財政の節約面などから小規模な修繕を支援するような補助制度を考えるべきではないでしょうか？現状の補助制度、最低金額が設定された背景と補助の拡大是非について見解をお願いします。



【福田総務課長】

町では、平成十三年に富加町自治振興補助金交付要綱を制定し、行政推進と住民福祉の増進を図るとともに、自治振興のために自治会が行う事業に要する経費について、予算の範囲内において、自治会に対して補助金を交付するものとしております。

補助金の交付の対象となる事業は、自治会が行う自治会集会場施設整備事業で、舗装等外構工事、用地費等は除き、集会場施設及び施設と一体になっている設備の新増築又は修繕にかかる費用が、百万円以上のもとなっております。補助率は事業費の三分の一で七百万円を限度としています。

過去五年間では、新築が一件、修繕が四件の事業実績があり、事業費は一件当たり、百万円以上となっております。しかしながら、過去には窓口で自治会長さんから百万円未満の修繕についてのご相談を受けることも何度かあったことも事実でございます。

議員のご指摘のとおり、百万円以上の事業費が適切であるかどうかは議論の分かれるところであると感じております。近隣の自治体では同様の補助事業で補助対象事業費を富加町と同じく百万円以上としているところもありますが、改修工事に要する経費の全額、或いは十万元以上、二十万元以上としているところもあります。

当町がこの補助制度を設けたのは平成十三年度です。補助対象事業費を百万円以上と定めた経緯は定かではありませんが、近隣の自治体の事例を参考にしたものかと推測されます。

今後、地域の高齢化が進む中で集会所の建て替えが困難になることも想像されるところであり、議員がご指摘のように、現在の集会所に修繕を加えつつできる限り長く使用いただくことも必要と考えます。



空き家対策に関する補助金について

【木村 康夫議員】

限りある財源の中で、修繕にかかる費用の全てを補助対象とすることは困難であると考えますが、補助対象事業費や対象経費の見直しについて前向きに検討をしていきたいと考えております。

空き家等対策は、今後の町の発展に避けては通れない課題です。空き家は、放置し老朽化すれば所有者にとつて不良資産化し、防災上、衛生上、景観上などの観点からは町にとつても悪影響があります。対策事業として空き家相談、空き家バンクは既に実施されており、来年度からは空き家の「取得、片付け、改修、除去」に補助金制度が検討されていることは賛同できます。しかし、補助金の額がどの程度なのか？少なくはないか？効果はあるのか？など気になります。

人口減少が進み空き家が増加している現在でも農地の宅地転用は進んでいる状況を見ると、住宅建設が容易な土地環境づくりを行うべきであることは明らかです。「ちよつとよい町ー富加」がコンパクトシティを目指しているのならば、老朽化や放置された空き家は、速やかに除去し土地再利用を進めるべきと考えます。しかし、空き家の所有者にとつて除去には費用が掛かるだけでなく土地の固定資産税負担が大きくなる現実も、除去に対しマイナスイメージです。除去を促進するためにはこれを払拭するほどの魅力ある施策や補助額が必要と考えます。補助金額の妥当性、増額可否についての見解をお聞きします。



【足立建設課長】

近年の人口減少や高齢化などの背景から、全国的に空き家が増加し今後も拡大が予測されています。そうした中、平成二十七年に空き家対策特別措置法により国の空き家対策の基本方針が示されました。本町においてはその取り組みとして、平成二十八年度に空き家調査の実施、昨年度は空き家等対策協議会を設立し、空き家対策計画を策定することで具体的な取り組みとして六つの実施計画を定めました。そして、今回ご質問いただいております空き家対策に関する町補助金の創設もその計画の一つであり、平成三十一年度から施行予定でございます。

はじめに、危険空き家の除却に関する町補助金の趣旨等をご説明させていただきます。危険空き家は放置することで、倒壊等著しく保安上危険な状態や衛生上有害な状態に進み、住民の生命、身体又は財産を侵害するおそれから、いわゆる特定空家として勧告・命令・代執行の対象となりかねません。今回の除却補助金は、危険空き家の除却を促し、地域の良好な環境の保全と住民の安心な暮らしを確保することを目的とし、ひいては除却後の良好な土地利用促進につながることを期待するものでございます。補助金の内容は、町内に危険空き家を所有し除却される方に対して、除却費用の三分の一（限度額三十万円まで）を補助金として交付するものです。

さて、議員ご質問の補助金額の妥当性と増額の可否でございます。

当町における除却補助金限度額の決定根拠でございますが、検討材料として現在一般的な木造住宅を取り壊す工事の実勢単価が坪当たり二・五万円から三万円程であること、対象となる町内の管理不全空き家の七割強が概ね床面積三十坪以下であることを

考慮しました。

次に補助率のガイドラインでございます。今回の町補助金の創設は県補助金を受けて実施する協働事業であることや建物所有者の費用負担の原則、他自治体制度との比較・均衡などの視点から、補助率を三分の一に決めました。

そして、補助金限度額については大半の危険空き家が概ね三十坪以下であることから、三十坪の建物除却費用である九十万円を補助対象基本額と想定し、補助率三分の一を乗じた三十万円を補助限度額と決めました。

以上の理由及び、県下の補助制度がある市町村との比較をするかぎり内容について遜色ないこと、並びに公益性・必要性・公平性の観点からも補助金額等は妥当であると考えます。

また、補助金の増額については、施行前段階の現在を考へてはおりません。施行後は補助金活用実績を注視し、合わせて空き家除却の進まない理由でもある固定資産税については、他自治体の空き家除却に係る減免制度の動向を意識してまいりたいと存じます。



キャッシュレス化はどうなるのか？

【渡邊 圭太議員】



二〇一九年十月予定の消費税十％への引き上げに伴い、政府はモノやサービスの決済の電子化（キャッシュレス化）を進めるための支援を行なおうとしています。

クレジットカードやデビットカードの読み取り端末を中小や個人商店に配布したり、キャッシュレスで払った消費者に次の決済で利用できるポイントを与

えたりする施策を検討しています。また、QRコードの表示などキャッシュレス決済を新たに導入する企業を対象に一定期間減税する仕組みも検討しています。今後、政府としてはキャッシュレス化を強力に推進していく可能性が高いと思うのですが、その場合、富加町はどのような対応をしていかなければならないと考えているかお聞かせください。また、キャッシュレス化を進めるならば、民間にのみキャッシュレスを推し進めるだけでなく、自治体自らが積極的にキャッシュレスを利用していくべきだと思いますが、行政機関におけるキャッシュレス化はどうなるのか、現状もふまえご説明をお願いします。



【日比野住民課長】

現在、国においては消費税増税に合わせキャッシュレス決済での買い物にポイント還元する景気対策を実施しようとしています。中小企業や個人事業者の方が経営する小売店、飲食店でクレジットカードや電子マネーを使った場合に利用額の五％相当のポイントを還元するなどのもので、平成三十二年六月までの九カ月が予定されています。換金性が高い金券や、自動車や住宅といった他の景気対策が行われるもの、医療サービスなどは対象外となるようです。

そこで課題となるのが、消費者側としては、クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済サービスを取得する必要があることなどが考えられ、事業者側としては、そのための機器の導入とカード会社などとの契約が必要となってまいります。

国から送られてきております小売店等の設置事業者の方へのキャッシュレス決済端末に係る支援制度の概要によりますと、キャッシュレス端末設置に係る負担は、国が三分の二、決済事業者が三分の一

担すること、設置事業者の方の自己負担はゼロとなつていきます。決済手数料につきましては二・二五以下、制度期間中は三分の一が補助とする支援策との事であります。制度終了後は機器を継続利用することも可能なようであります。

町といたしましては、今後制度が正式に発表されたのちに、関係部署が状況に応じて対応していくことになるのではないかと存じます。

次に町のキャッシュレス化の今後についてですが、町では今年度四月から法人税を除く税と下水道料金につきまして、窓口納付、口座振替納付に次ぐコンビニエンスストアでの収納業務をはじめたところであります。更にキャッシュレス化を推進すれば、時間や場所を問わず納付できるようになり住民の方の利便性が高まるとともに、より多くの納付機会の提供に繋がるものと考えます。

現在岐阜県内では十五自治体ほどが税・料のキャッシュレス納付に取り組んでいるようであります。クレジットカードやスマートフォンによる決済を利用されていると、こうした動きは拡大しているのが現状です。

窓口での諸証明発行に伴います手数料のキャッシュレス化につきましては全国的にもあまり進んでおらず、県内では大垣市において実証実験段階のこととあります。

町のキャッシュレス化の方法としましては、税に關しましては全収納件数のうち六十五%の実績がある従来からの口座振替による納付方法を推進するとともに、新たな方法としましてはコンビニエンス納付のバーコードを利用したスマートフォンによる決済方法が、手間をあまり掛けず、早く取りかかれる方法ではないかと考えています。

いずれにしても、近隣市町村の動向や費用対

効果を勘案しつつ取り組みの検討をしてまいりたいと考えております。



外国人のゴミの出し方について

【渡邊 圭太議員】

外国人労働者受け入れ拡大のための入管法が昨年改正されました。企業誘致を進め、いくつかの企業が富加町に来て頂きましたが、入管法改正案の趣旨から、今後、町の外国人人口は増加すると考えているのでしょうか。町の見解をお聞かせください。

現在も百人を超す外国籍の方が富加町に在住ですが、一部の方のゴミの出し方に関して問題があるとの話を聞きます。そこでお伺いしますが、外国の方に対して周知するごみ袋の出し方、可燃・不燃・資源ごみ等、分別の説明手順（マニュアル）はあるのでしょうか。また、住民登録にきた際説明する項目はどうなっているのでしょうか。そしてその内容はどうなっているのでしょうか。さらに、外国籍の方が住む建物の管理会社に対して町は何かすることはあるのでしょうか。

御答弁の程よろしくお願い致します。

【川崎産業環境課長】

ごみの出し方については、生活形態の多様化や不要となる製品についても多様化、複雑化していることから、町民の方からの問い合わせや不法投棄等による通報が年々増加しているところであります。そのうち議員ご指摘のとおり、最近では外国人のごみ出しによるトラブルが年に一、二回発生しております。

まず、一点目のご質問にあります「町の外国人人口の増加」については、入管法改正の影響がどの程度あるのかは判断できませんが、現在の有効求人倍

率が約一・七倍と近年増加傾向であることや、町内企業からも人手不足との声を聴くことが依然として多いことから、外国人労働者の増加に伴い、当町においても外国人居住者の数は、今後増加していくものと考えております。

次に二点目の「外国人に対する周知」については、通常、外国人労働者の住民登録の際には、外国人の雇用者側の随行があることから、窓口における外国人向けの説明資料や手順書などは、現在のところ特に作成しておりませんが、必要に応じて町のごみカレンダーを利用し、雇用者側に対してごみの出し方を説明し、雇用事業主の一定の責任のもとに、ごみの管理をお願いしております。

また、外国籍の方が住む建物の管理会社につきましては、トラブルが発生した場合に管理会社から指導をお願いしたり、雇用者に連絡をしていただくなどの対応を取っているところであります。

何れにしましても、ごみ集積所の管理を各自治会にお願いしていることから、何らかの問題があった場合には、自治会の方々にご迷惑をお掛けすることとなるため、外国人のごみの出し方については、外国語パンフレットを順次作成するなど、窓口等での周知や雇用事業主への協力依頼を徹底すると共に、必要に応じて富加町国際交流協会との連携についても検討していきたいと考えております。

傍聴者アンケート

三月十三日最終日の様子を傍聴された方からいただいたご意見を掲載します。
▽中身のある一般質問でした。
再質問・再々質問の機会をもう少し積極的に利用されればと思いました。

行政側の答弁より、具体的な中身を少しでも引き出す事が肝要ではないかと感じました。

議会の動き

【1月】

- 1日 アルトシュタット元旦祭
- 6日 富加町消防団出初め式
- 12日 美濃加茂青年会議所新年会
- 13日 富加町成人式
- 21日 1月例月現金出納検査
- 24日 建築審議会
- 25日 加茂防衛協会新年会
- 28日 可茂聖苑(新火葬場)視察
- 29日 可茂地域行政懇談会
- 29日 富加町社会福祉協議会理事会
- 30日 地方財政対策等説明会

- 8日 総務産業建設常任委員会
- 11日 文教厚生常任委員会
- 16日 可茂聖苑新火葬場開場式典
- 17日 坂井杯剣道大会
- 19日 可茂地域一部事務組合議会
- 20日 例月現金出納検査
- 22日 富加町社会福祉協議会評議員会
- 25日 富加小学校卒業式
- 27日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 28日 とみか保育園卒園式
- 28日 加茂郡教育振興協議会
- 28日 可茂地域懇談会

【2月】

- 3日 消防団機動演習
- 4日 議会運営委員会
- 8日 富加町社会福祉協議会評議員会
- 15日 可茂町村議会議長副議長研修
- 20日 2月例月現金出納検査
- 26日 議会運営委員会
- 26日 美濃加茂市富加町中学校組合議会
- 27日 岐阜県町村議会議長会理事会

【3月】

- 1日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 4日~13日 第1回定例会
- 5日 全員協議会
- 5日 富加町社会福祉協議会理事会
- 5日 双葉中学校卒業式
- 6日 全員協議会

自治功労者表彰受賞

この度、佐曾利敏議員が町村議会議長として七年以上在職し、地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価され、全国町村議会議長会会長から、自治功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。



編集後記

皆さんがこの議会だよりを読まれる頃には桜の開花があり、人と人との別れや出会い・異動もあり、それぞれが新たな気持ちでスタートされていると思います。さて、私たち議会では三月定例会(予算議会)の提案された案件の審議・承認を終え新年度に向けた準備がまわりました。

昨年度の特筆すべき点は、「ふるさと納税」寄付額が十一億三千万円程の多額の寄付をいただき感謝申し上げます。返礼品等の経費を差し引いた分を基金に積み増しました。昨年度分と合わせて四億六千万円程の基金となり、このお金を全額ではありませんが三十一年度へ四十程の事業予算に充当します。いくつか紹介しますと、健康に暮らせるまちづくりとして、高齢者活動センターや子育て支援拠点の整備に、豊かな文化を育むまちづくりとして、小学校への支援事業に、魅力と活力あるまちづくりとして、町民まつり事業への補助などに充てられます。併せてこの四月より、「とみかこども園」の第二子以降保育料が無償化となります。また、川浦川左岸道路整備に関する工事計画についても三年後を目途にバイパス化工事も具体化し、滝田橋付近に親水公園も完成します。一帯が整然と整備されます。皆さん、その景観を想像してみてください。

そして、夕田茶臼山古墳発掘調査以降、夕田地内の杉洞、蓮野古墳についても調査を終え報告書が近々公表されます。この地域には当時より偉大な権力者が存在しており統率された集団があったと思われ、歴史的な価値は非常に大きく先人たちがへの大きな畏敬の念と誇りを深めます。

今年、四月に統一地方選挙において町議会も改選期にあたり、新しい富加町議会が誕生します。住民の視点を持ち、長期的な視野に立ち町政の一翼を担う情熱を持った議員の立候補を願うばかりです。四年間議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございました。

(文責・佐曾利 敏)

■議会広報編集委員会

委員 佐曾利 敏
委員 梅村 和
委員 芳 敏